

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く)

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月22日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 片平 和夫

1. 業務概要

- (1) 業務名 那覇空港滑走路増設事業に係る環境現況調査
- (2) 業務概要 本業務は、那覇空港滑走路増設事業実施区域及びその周辺における環境現況を把握するため、「那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価方法書」(平成22年8月=沖縄総合事務局・大阪航空局)に基づく大気質調査を行うものである。
- 業務内容
- | | |
|-------|--------------|
| 大気質調査 | 2地点 (那覇空港近郊) |
|-------|--------------|
- (3) 履行期限 平成24年1月6日

1. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 大阪航空局の平成23・24年度一般(指名)競争参加資格者のうち「建設コンサルタント」でA等級の認定を受けていること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 沖縄県内に本社、支店又は営業所を有していること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)
- (5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付空経第386号。)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 次に掲げる同種業務の実績を有すること。

元請けとして平成12年4月1日以降に完了した、大気質調査を含む環境影響評価業務の実績があること。ただし、大阪航空局が発注した業務である場合は、業務成績評定の評定点が65点未満の業務は実績として認めない。

(8) 配置予定管理技術者の資格要件は、次のとおりとする。

管理技術者として、以下のいずれかの資格を有する者とする。

- ① 技術士「建設部門：港湾及び空港」又は「環境部門」で平成12年度以前の試験合格者
- ② 技術士「建設部門：港湾及び空港」又は「環境部門」で平成13年度以降の試験合格者の場合には、7年以上の実務経験を有し、かつ該当する部門に4年以上従事している者
- ③ RCCM「港湾及び空港部門」

(9) 配置予定管理技術者の手持ち業務の要件は次のとおりとする。

平成23年3月22日現在の手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者

手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務とする。

(10) 大阪航空局が発注した設計、調査で、平成20年4月1日以降に完了した業務の実績がある場合においては、これらに係る業務成績評定の平均が65点以上であること。

(11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係または人的関係がないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒540-8559 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館
大阪航空局 総務部経理課 契約係
電話 06-6949-6211(内線 5046)

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成23年3月22日から平成23年4月1日まで

交付場所 ① 上記(1)担当部局及び
② 〒901-0143 那覇市字安次嶺531-3
那覇空港事務所 総務部会計課
電話 098-859-5106

交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

申請書及び資料は、上記3(1)あて持参、郵送(書留郵便に限る)、又は託送(書留郵便と同等のものに限る)により平成23年4月1日までに提出すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

入札書は、平成23年4月27日 午後5時までに持参により提出すること。

開札の日時及び場所 平成23年4月28日 午後3時
大阪航空局15階入札室

4.その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除
 - ② 契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格の者を落札者とすることがある。
- (5) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第85条の調査を行う。
- (6) 手続きにおける交渉の有無 無
- (7) 契約書作成の要否 要
- (8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)と同じ。
- (9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、上記2(2)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (10) その他詳細は入札説明書による。